## 令和7年度川北町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川北町では担い手への農地集積が進んでおり、実需者ニーズに応じた水稲・麦・大豆生産確立のもと、収量や品質の安定化を図っている。今後も米の生産基準数量を遵守しつつ、水田フル活用による備蓄米・加工用米・新市場開拓用米や収益性の高いたまねぎ等産地戦略作物の作付拡大を推進し、需要に応じた作物生産を進めていく必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

大麦・大豆については、関係機関を交えて基本技術となる排水対策や播種時期・天気を見据えた追肥の指導徹底を図る。また、農業法人・集落営農への農地集積が進んでいることもあり、省力化に繋がる機械の提案により労力低減を図りながら収量増・高品質生産を目指す。園芸ではJAグループを中心に集出荷拠点の整備・増強や機械化体系が整備されているたまねぎを中心とした産地戦略作物を含め、地域特産物であるいちじくのコンテナ栽培やブロッコリーの本格的な栽培を進め、農家所得向上を目指す。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、麦・大豆をはじめとした水田による作物の作付けが定着しており、園芸作物も含めて農業者の所得向上を目指し、作業効率や連作障害を防ぐ観点からブロックローテーションによる作付けを進める。また水田としての利用継続を希望する者には園芸専門や麦大豆の転作組織に対しても同じ圃場に固定した作付けとならないよう指導し、固定してしまう圃場については連作障害を防ぐ対策を進めていく。川北町は稲作を中心とした地域であることから今後も水稲を基本とする作付けに取組み、畑地化については情勢など状況を踏まえたうえで検討し進めていく。

# 4 作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米(加工用米、輸出用米、備蓄米、米粉用米、飼料用米)の作付拡大

#### (1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質 米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町主力品種である 「コシヒカリ」については、近年における気象変動、特に高温障害に的確に対応する ことで、1等米比率の更なる向上を進める。 また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう「ひゃくまん穀」や業務用需要にも 対応できるよう引き続き「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付を拡大するなど、生産基準 数量の範囲内で需要に対応した生産を行う。

#### (2) 非主食用米

(JAグループとして一体的取組による以下の非主食用米に取組んでいく)

#### ア 加工用米及び備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めることから中小規模の農業者でも対応が容易であり、農家所得確保にもつながることから引き続き作付けを進める。

#### イ 米粉用米及び飼料用米

米粉用米は、米粉を使用した商品の需要が増加傾向にある。また飼料用米についても米粉同様に複数年契約による安定的供給を図っており、今後も需要に応じた作付けに取り組んでいくことから、安定した供給産地として需要に応じた作付けとなるよう複数年契約の推進に取り組んでいく。

## ウ 新市場開拓用米 (輸出用米)

輸出用米については、和食ブームを背景に日本の米需要が高まっており、輸出 先での販売動向等を踏まえ、需要に応じた作付け及び複数年契約を推進する。

### (3) 麦、大豆

麦・大豆については、本町転作における主力作物として概ね普及が図られており、農家所得の維持向上も併せて生産の維持拡大に努める。

また、麦・大豆ともに天候を見据えた播種や排水対策の徹底など基本技術を着 実に励行する。麦では消雪後追肥・止葉展開期追肥の実施、大豆については「里 のほほえみ」に代わる多収新品種の試験的取組みを実施し、今後はその品種に切 り替えて高単収・高品質の大豆生産を図っていく。麦跡大豆についても推進し、 水田フル活用による農家所得向上を目指す。

## (4) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリーの4品目のほか、従来から地域特産物として、なす、いちじくを「産地戦略作物」と位置づけ、町、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。またプラコンテナによるいちじく栽培については生産者がより取組みやすく、産地の更なる拡大にも取り組み、かぼちゃについては抑制栽培も可能である事から二毛作にも取り組んでいく。たまねぎについては、集落営農組織や水稲経営体を中心に作付けを推進し、JA転作機械助成を併せて進めていく。また共同利用による機械化一貫体系での生産者を増やし、機械経費低減による収益確保を図る。販売では地元学校給食や直売所への出荷により流通コスト等を抑え、農家手取り向上を更に進めていく。ブロッコリーでは令和7年度において基幹作跡の二毛作の本格的栽培に取り組んでいく。花卉(フリージア、ストック)については、水稲農家や集落営農組織でも作期が異なるため取り組みやすく振興作物として関係機関と連携し、生産の拡大を図る。

## (5) 地力增進作物

麦・大豆や高収益作物、水稲の収量確保のため、それらの作付の前後において、ソルガム、れんげ、えん麦、ひまわり等、地力増進作物の導入を推進する。

# 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業活性化協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

					当年度の		ーー(単位:ha) 令和8年度の	
作物等(水田)		前年度作付面積等		作付予定		作付目	票面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米		496. 6		520. 6		500.0		
備蓄き	K		8. 3	0. 0	2. 0	0. 0	10.0	0.0
飼料月	用米		0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0	0.0
米粉月	用米		3. 0	0. 0	3. 5	0. 0	4. 0	0.0
新市場開拓用米			2. 8	0. 0	3. 0	0. 0	4. 0	0.0
WCS用	稲		0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0
加工月	用米		8. 1	3. 7	10. 0	3. 7	13. 0	3. 7
麦			180. 3	0. 0	144. 1	0. 0	180. 0	0.0
	・大麦		180. 3	0. 0	144. 1	0. 0	180. 0	0.0
	・小麦		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	-		138. 4	126. 7	142. 0	130. 0	145. 0	132. 0
飼料作	乍物		0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
	・子実用	1とうもろこし	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0.0
そば			0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
なたれ	a		0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0.0
地力均	曽進作物		0.0	0. 0	0. 5	0. 0	1. 0	0.0
産地戦	鈛略作物		10. 5	0. 4	10. 7	0. 6	13. 1	1.0
	ねぎ		0. 4	0. 0	0. 4	0. 0	0. 7	0.0
	かぼちゃ	þ	0. 7	0. 3	0. 6	0. 3	0.8	0. 4
	ブロッコ	コリー	0. 1	0. 1	0. 3	0. 3	0.8	0. 6
	たまねき	¥	8. 6	0. 0	8. 7	0. 0	10.0	0. 0
	知事特認	忍作物	0. 7	0. 0	0. 7	0. 0	0.8	0.0
	Ţ,	・野菜(ナス)	0. 7	0. 0	0. 7	0. 0	0.8	0.0
		• 雑穀	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0. 0
		・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益	高収益作物		0. 4	0.0	0. 5	0.0	0. 5	0.0
	• 野菜		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・花き <sup>・</sup>	· 花木	0. 3	0.0	0. 4	0.0	0. 4	0.0
		(いちじく)	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0. 1	0.0
・地域で設定した高収益作 物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く		0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	
	・雑穀		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・景観刑	彡成	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	<ul><li>その他</li></ul>	<u>t</u>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理							
番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
1	(基幹作物)	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	(2024年度)	251.8kg/10a	(2026年度)	350kg/10a
	大麦			(2024年度)	180.3ha	(2026年度)	180ha
1 (基幹作物) 大豆		土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	(2024年度)	110.2kg/10a	(2026年度)	200kg/10a
	大豆			(2024年度)	11.7ha	(2026年度)	13ha
2	(二毛作)大豆	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	(2024年度)	110.2kg/10a	(2026年度)	200kg/10a
				(2024年度)	126.7ha	(2026年度)	132.0ha
3	(基幹作)産地戦略作物等 ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、ナ ス、いちじく	産地戦略作物等助成	取組面積	(2024年度)	10.2ha	(2026年度)	12.2ha
4	(基幹作物) フリージア・ストック	高収益作物加算	取組面積	(2024年度)	33a	(2026年度)	40a
5	(基幹作物) 新市場開拓用米 (輸出用米を含む)	新市場開拓用米助成	取組面積	(2024年度)	19a	(2026年度)	400a
8	(基幹作)地力増進作物	地力増進作物の導入支 援	地力増進作物作付面積	(2024年度)	0a	(2026年度)	100a
9	(基幹作物)	新市場開拓用米の複数 年契約加算	取組面積・数量	(2024年度)	0a	(2026年度)	100a
	新市場開拓用米			(2024年度)	0t	(2026年度)	5.6t
10	(二毛作)産地戦略作物 ブロッコリー、かぼちゃ	産地戦略作物助成	取組面積	(2024年度)	0a	(2026年度)	100a

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:川北町農業活性化協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1		単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型作物助成(麦・大豆)		18,000円(上限単価:25,000円)	麦、大豆	収量・品質向上を図る取組として栽培指針に基づく作付けに対して 支援
2	土地利用型作物助成「大豆(二毛作)」	2	3,000円(上限単価:25,000円)	二毛作大豆	収量・品質向上を図る取組として栽培指針に基づく作付けに対して 支援
3	産地戦略作物等助成(ねぎ、ブロッコリー)	1	15,000円	ねぎ・ブロッコリー	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成(なす)	1	20,000円	なす	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成(カボチャ・たまねぎ)	1	31,000(上限単価:35,000円)	カボチャ・たまねぎ	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成(いちじく)	1	40,000円	いちじく	作付面積に応じて支援(露地・ハウス)※但し、木の育成期間中のみ
4	高収益作物加算(フリージア・ストック)	1	10,000円	フリージア・ストック	作付面積に応じて支援
5	新市場開拓用米助成	1	0円(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米(輸出用米を含む)	基幹作で作付面積に応じて支援
8	地力増進作物の導入支援	1	0円(上限単価:20,000円)	地力増進作物	前作、または同一年度の後作付けで麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること。前年度からの拡大分のみ対象とする。
9	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	0円(上限単価:10,000円)	新市場開拓用米(基幹作物)	令和7年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、作付面積に応じて支援
10	産地戦略作物助成「プロッコリー・かぼちゃ(二毛作)」	2	15,000円(上限単価:20,000円)	ブロッコリー・かぼちゃ	二毛作で作付面積に応じて支援

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。